

【注意事項】

- ・この一覧表は、令和5年3月1日時点で利用可能な行政サービス等を掲載しています。
- 掲載されていないものについても、現在、市町等と調整中であり、調整が完了したのから、順次、一覧表を更新していきます。
- ・各サービス等を利用するためにはパートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示のほか、各行政サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・なお、一部のサービス利用においては、パートナーシップ宣誓書受領証又は受領カードの提示が不要場合があります。

3 縣市町別サービス一覧【吉田町】

(令和5年3月1日現在)

No.	制度等名称	宣誓書受領証等の提示		問合せ先		備考
		必要	不要	担当課	電話番号	
1	町営住宅の入居申込み	○		都市環境課	0548-33-2161	
2	DV相談		○	こども未来課	0548-33-2153	
3	学童保育の送迎		○	こども未来課	0548-33-2153	
4	保育所の送迎		○	こども未来課	0548-33-2153	
5	保育園入園の申込	○		こども未来課	0548-33-2153	
6	放課後児童クラブ利用申込み手続き等	○		こども未来課	0548-33-2153	
7	教育・保育給付認定申請	○		こども未来課	0548-33-2153	
8	身体障害者等に対する軽自動車税（種別割）の減免		○	税務課	0548-33-2109	生計同一者が運転する場合の減免規定に該当する場合は対応可能。
9	各種証明書の交付申請		○	税務課	0548-33-2109	住民票同一世帯のものに限る
10	後期高齢者医療制度		○	町民課	0548-33-2103	住民票同一世帯のものに限る
11	住民票の発行		○	町民課	0548-33-2101	住民票同一世帯のものに限る
12	国民健康保険制度		○	町民課	0548-33-2103	住民票同一世帯のものに限る
13	母子健康手帳の交付（妊娠届出）	○		健康づくり課	0548-32-7000	
14	身体障害者手帳交付申請・障害福祉サービス申請	○		福祉課	0548-33-2104	
15	生活保護		○	福祉課	0548-33-2104	住民票や続柄に関わらず、住居実態で判断する。
16	要介護・要支援認定申請		○	福祉課	0548-33-2106	